

令和3年(2021年)1月20日

保護者のみなさまへ

箕面市教育委員会子ども未来創造局長
箕面市立萱野東小学校長

食物アレルギー等の対応について(お知らせ)

学校では、食物アレルギー等を有する児童生徒が安全に学校生活を送れるようにするため、児童生徒のアレルギーの状況を正確に把握し、対応する必要があります。

つきましては、給食、食物を扱う授業や活動、宿泊を伴う校外活動などにおいて対応を希望される場合には、下記のとおり申請が必要となりますので、学校にお申し出ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 申請について

原因	必要な書類
食物アレルギー	食物アレルギー等対応申請書・学校生活管理指導表 原因食物確認表
その他の疾患	食物アレルギー等対応申請書・原因食物確認表 食事の指示内容がわかる診断書
宗教 等	食物アレルギー等対応申請書・原因食物確認表

- ・必要書類は学校で受け取り、毎年、学校に提出してください。
- ・学校生活管理指導表や診断書にかかる費用は、保護者負担となります。
- ・食べられない食物の変更などアレルギーの状況に変更が生じた場合には、その内容を書面で学校に提出してください。

2. その他

- ・申請書を提出いただいた後、学校での対応方法について確認するため面談を実施する場合があります。
- ・それぞれのお子さんの食物アレルギー情報は、同じクラスの子どもたちも知っていることが事故防止につながりますので、クラス内で共有します。

申請書類は、令和3年(2021年)2月10日(水)までに学校へご提出ください。

問い合わせ先

- ・教育委員会事務局 子ども未来創造局
学校給食室 電話：724-6159 (給食に関すること)
学校教育室 電話：724-6761 (その他に関すること)
- ・萱野東小学校 電話：729-3608